騒音または振動防止の方法（　　　　　　　　　　　　　　）を使用する作業

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業の係る措置 | 建設機械  ・  工法 | 項目 | | 内容 | |
| ① | 使用する建設機械について | １低騒音・低振動型建設機械　　２標準型建設機械　　３その他 | |
| ② | 標準型建設機械を使用する場合  その選定の理由について | １低公害型の開発普及が十分でない　　２短期間　　３小規模作業  ４敷地大　　５資金面　　６周辺に民家等なし　　７施主の指示  ８設計段階で決定済　　９その他（　　　　　　　　　　　　） | |
| ③ | 採用する工法について | １低公害型工法　　２標準型工法　　３その他 | |
| ④ | 標準型工法を採用する場合  その選定理由について | １該当する低公害型工法なし　　２施工上困難　　３短期間  ４資金面　　５施主の指示　　６周辺に民家等なし　　７敷地大  ８設計段階で決定済　　９その他（　　　　　　　　　　　　） | |
| 公害防止対策 | ⑤ | 公害防止の対策について | １防音塀　　２防音シート　　３防音パネル　　４防音カバー  ５動力源の適正配置　　６作業時間帯の配慮　　７その他（　　　） | |
| ⑥ | 対策の範囲について | １防　音　塀（a現場周辺すべて b民家側すべて c民家側一部 d機械周囲）  ２防音シート（a現場周辺すべて b民家側すべて c民家側一部 d機械周囲）  ３防音パネル（a現場周辺すべて b民家側すべて c民家側一部 d機械周囲）  ４防音カバー（a現場周辺すべて b民家側すべて c民家側一部 d機械周囲） | |
| ⑦ | 対策を講じない場合、その理由について | １周辺に民家等なし　　２短期間　　３小規模作業  ４その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| 工事現場における措置 |  | ⑧ | 公害防止の管理体制について | １苦情対応責任者　　a選任（常勤・非常勤｛代行者責任｝）  　　　　　　　　　　b自主管理責任者兼務　c所長兼務  ２苦情専用窓口設置　　３ガードマン配置　　４その他（　　　　） | |
| 現場周辺状況 | ⑨ | 周辺に住宅、教育施設、病院等の有無について（約３０ｍ以内に） | a住　宅（密集・普通・疎）　　b病　院  １有　　c事務所（密集・普通・疎）　　d教育施設　　　　　２無  　　　　e精密機械工場等　　fその他静穏を必要とする施設 | |
| 苦情が生じた場合の措置 | ⑩ | 苦情発生時の処理体制について | １現場責任での対応　　２本社責任での対応　　３その他（　　　） | |
| ⑪ | 工事現場での措置について | １防音対策の強化（a防音塀b防音シートc防音パネルd防音カバー）  ２作業時間・曜日等の変更　　３工法、建設機械の変更  ４動力源の適正配置　　５陳情者に誠意をもって説明  ６その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
|  | ⑫ | 周知の方法について | １説明会　　２地元役員等折衝　　３各戸説明　　４立看板  ５周知文配布　　６その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| 令和　　年　　月　　日  付近住民から騒音又は振動の苦情の申立てがあった場合は誠意をもってその防止対策にあたります。 | | | | | |
| 本作業の公害防止自主管理責任者 | | | | 氏名 | 代行者も選任している場合その氏名 |
|  |  |
| 連絡先 | ―　　　　　― |

※該当する事項に○印をしてください。